

博士論文審査及び学力の確認の結果

審査委員（主査） 黒木 英充



学位申請者 Guita George Hourani

論文名 “Does Naturalization Matter?": Socioeconomic Mobility and Political Participation of the Kurds in Lebanon

【審査結果】

Guita George Hourani 氏（レバノン・ノートルダム大学レバノン移民研究センター長）から提出された上記の博士学位請求論文について、黒木英充（主査）、青山弘之、三尾裕子、酒井啓子（千葉大学法経学部・教授）、佐原哲也（明治大学政治経済学部・教授）の5名からなる審査委員会は、論文審査と最終試験（2012年12月10日開催の公開審査）とを実施した。その結果、本論文が移民研究、国籍・市民権研究、社会移動論、中東地域研究を横断する形で学界に大きく寄与するものであり、本学位申請者の口頭試問の内容と研究経歴も博士学位取得に相応しい水準にあると認められたことから、同人に博士（学術）を授与することが適当であるとの判断に、審査委員全員が一致した。

【論文の構成】

当該論文は英語で書かれているが、その構成を日本語で表記すると次のようになる。

目次と概要

第1章 序論

第2章 問題設定と理論枠組み

第3章 レバノンにおけるクルド人の市民権取得の背景説明

第4章 臨地調査の設計

第5章 臨地調査の実証的成果：社会経済的移動

第6章 臨地調査の実証的成果：投票行動と政治的帰属

第7章 非市民／外国人居留者から市民へ

第8章 結論

参考文献

付録1-10 関連法令の英訳、地図、臨地調査質問票など

本文は205ページ、参考文献一覧や付録を合わせると全312ページとなる。

【論文の概要】

まず序章に当たる第1章において、本論文の骨格を形作る問題関心が示される。

近代国民国家とその構成員たる市民との関係性、ならびにその市民同士の関係性は、その国家の成り立ちや市民が国民たることを支える価値観、神話、象徴により様々に規定されるが、すべての国民国家に共通する特徴として、国家がその構成員に付与し、外部の者には付与しない特権というべきものがある。従って、外部から「よそ者」が国家の中に入り、そこで国籍を取得しようとするとき、それは到底自由に得られることはなく、国家がその者を包摂するか排除するかを選択する過程の中で諸々の力がせめぎ合うことになる。

レバノンという中東の国家は、18の公認宗教宗派相互間の勢力均衡と政治的資源の割り当ての上に成り立つ、社会連合的「民主主義」システムを採用しているが、こうした構造の中で非市民の居住者が国籍取得を望むとき、これは極めて論争的な問題となる。1975-90年の内戦が終結した後、1994年の法令によって一定数の移民・難民（88,278人）に対して例外的措置として新たに国籍が与えられたとき、この問題は一つの展開を遂げたことになる。その際にレバノン国籍を取得したクルド人移民が、その後いかなる社会経済的上昇を遂げたのかについて実証的に追跡することにより、国籍取得を生存のための本質論的な必要と捉えているのか、あるいは生活を向上させるための便宜的・道具的な手段と捉えているのか、を明らかにすることが、本論文の第1の課題として設定される。さらに、彼らの政治行動が「出生地ギャップ理論」（本国出生者に比して移民の新規国籍取得者は政治的関心が低く投票率も低いというもの）に適合するか否かについて具体的なデータをもとに検証すること、これが本論文の第2の課題として示される。

引き続き第2章では、上記の研究課題を追究するために必要な、市民権・国籍取得に関する理論的枠組みについてRainer Baubockを初めとする先行研究（英語・フランス語・アラビア語文献）の整理・検討がなされる。そのうえで、国籍取得した市民の生活の質がいかに変化したのかを明示するために、「社会経済的状态」Socioeconomic Statusと「主観的社会階層」Subjective Social Statusという二つの鍵概念を導入することが説明される。

第3章では、調査研究の対象空間であるレバノンの歴史を貫く政治的文脈について解説がなされる。1994年の法令による国籍付与の動きが何故に激しい論争の的となったのか、そしてそれが何故に今日まで大きな問題となり続けているのか、を理解するためにはレバノンの政治システムに関する理解が不可欠であるからである。レバノンの宗派体制の構成とその由来に関する論述に加えて、次の二つのポイントに沿った分析が示される。一つはレバノンの市民権に関する法の発展過程であるが、オスマン帝国国籍法からフランス委任統

治期、独立後の国籍法への変容過程から明らかになるのは、外来者への国籍付与の結果引き起こされるレバノン社会の様々な不安と懸念の様態である。もう一つはレバノンにおけるクルド人の定着の歴史（20世紀前半と後半の、それぞれアナトリア南東部とシリアからの2波にわたる移住）と社会的構成の具体的様相であり、そこではクルド語クルマンジー方言を常用しエスニックな意味で自らを「クルド人」と明確に意識する人々と、アラビア語を常用する「アラブ・クルド」とでもいふべき人々の2種類のグループに分かれるという興味深い事実も指摘される。

第4章では、臨地調査とサンプリング、データ処理の方法が詳述される。1994年の大統領令によりレバノン国籍を得たクルド人でベイルートに居住する者のうち164人を対象に、2010年9月から10月にかけて訪問面接調査を実施し、約15年間の年月を経て社会経済的状态と主観的社会階層がどのように変化したかを明らかにするための質問票に基づいたインタビューがなされた。調査対象者の選定に当たっては「スノーボール・サンプリング法」（人伝に対象を決めてゆく方法）を採用したが、これは人口学的データの不在とその法的地位や社会的蔑視などのゆえに到達が容易でない対象に関して有効と認められるものであり、レバノンのクルド人の場合に典型的に当てはまる。

第5章と第6章では、臨地調査結果の分析が示される。第5章では調査対象者の移住の経緯や、年齢・性別・宗教的帰属・アイデンティティなど、教育・職業・社会経済状態・主観的社会階層などをめぐる数多くのデータの詳細な分析結果がグラフとともに示される。とりわけ重要なのは、クルド人が国籍を取得しようとした理由について、それが生存のための内面的・本質的な価値観によるのか、もしくは方便・道具的な理由によるのか、という観点から有意なデータが得られたことである。それはより強く後者の面で、すなわち法的・経済的・社会的障壁をなくすために国籍を取得するという点で明確な意思が確認されたことである。この点で国籍取得は、レバノンのクルド人の15年間に及ぶ世代内社会移動において、明らかに重要な意味を持つのである。

第6章では、調査対象者の政治的・党派的帰属と投票行動を通じての政治参加の度合いに関して分析がなされる。レバノンの選挙制度と選挙活動の実態に関する論述に加えて、調査対象者（ベイルート各選挙区のスンナ派ムスリム、というカテゴリの中に位置づけられる）の投票の動機やその要因、自らの投票行動が政治的に意味を持ったと考えられるか、等々の質問に対する反応が示される。ここで重要なのは、レバノンの政治過程において広くみられるパトロン＝クライアント・システムが、レバノン出生者と同様に新たな国籍取得者にも作用するという事実である。調査対象者たちの国籍取得後の毎回の選挙における投票行動から、従来移民研究の分野で指摘されてきた「出生地ギャップ理論」とは異なる結果、すなわち移民國籍取得者の方が本国出生者よりも高い率で投票してきたことが示される。

第7章は、結論の前段として、レバノンにおける市民権非保有者の権利がどの程度のものなのかについて、生得市民権保有者との具体的な比較がなされる。そしてその地位が各人の社会経済的状态にどのように影響するかという問題と、内戦を経て安定した共和制を確立しようと苦闘を続けるレバノンの政治過程においていかなる意味を持つかという問題が論じられる。

第8章は結論である。課題設定に応える形で、レバノンのクルド人移民は国籍取得により15年間の時間を経て明確な社会・経済的上昇を遂げ、国籍取得をより道具的・便宜的にとらえる傾向が強いことが論証される。また、政治参加の面では、レバノン人平均の投票率よりもはるかに高い投票率を示す形で政治参加の意思が認められるが、しかしそれがレバノンの宗派体制に基づいた議会制度や政治資源分配制度の中で、「クルド人」としてではなくあくまでも「スンナ派」としてしか自らが代表されていない点に問題があることも指摘される。

今なおレバノンにはクルド人だけでなくパレスチナ人など市民権取得が認められない多くの人々が残されている状況があるが—そしてそれは宗派体制とパトロン＝クライアント・システムにより固定化されているのであるが—これらの人口に積極的に国籍を付与して上昇的な社会経済移動を促進し、社会統合を深めることこそがレバノンの社会的緊張を緩和させ、より民主的な市民社会の構築につながることを提言として示される。

【論文の評価】

本論文には審査委員全員から高い評価が与えられた。特に、国籍取得の問題に関する理論的な整理を踏まえたうえで課題を提示し、臨地調査による情報収集を行い、課題を検証する手続きが明確かつ整合的になされている点と、その臨地調査で得られたデータが貴重で独自性がある点とにおいて、本論文が持つ価値は極めて高いと認められた。

レバノンは1932年以来公式の人口統計が80年間にわたってとられておらず(固定的な宗派体制の存続のため)、しかもクルド人はそのほとんどがスンナ派ムスリムであるため、キリスト教会のように教会組織が教区の信徒に関する情報を保有しているような例にも当たらず、調査対象そのものを特定することが容易でない。またクルド人が多く居住するベイルート中・南部の諸地区は、スンナ派とシーア派が混住するがゆえに政治的に極めて緊張度の高い空間であり、実際、臨地調査実施中に武力衝突が発生した。またクルド人という外来移民集団とレバノン人一般との間には、微妙な差別に起因する目に見えない境界線も存在する。このため、164人という小規模ながら、集中的なインタビュー調査が実施されたこと自体が、リスクをかけても困難を克服した稀少な取り組みと評価できるのである。こうして得られた貴重なデータを多様な角度から丁寧に分析して、実証的な論述にまとめ上げた本申請者の力量には、目を見張るものがある。

従来、移民の国籍取得と社会統合・社会移動・政治意識といった領域の研究は、福祉国家である西側先進国に移住した第三世界出身者を対象にしたものが大半であった。本論文は、中東のレバノンという、長期の内戦を経験して公的システムが今なお整備の途上にある国家における、他の中東諸国からの移民を対象にして論じた点でも高い独自性を有していると考えられる。

またさらに、レバノンにおけるクルド人移民の社会経済的移動と政治参加の動態を見据えることにより、それをプリズムとしてレバノンの社会構造と政治システムの特徴を浮かび上がらせることにも成功している。すなわち、宗派体制の中で「クルド人」という非宗派的なエスニックなカテゴリに属する者が「スンナ派」という宗派の一員として読み替えられるプロセスや、そこに生じるアイデンティティのねじれの現象、そしてその状況自体を主体的に捉え返して生存と上昇を志向する個人の戦略的生き方が見事に描き出されているのである。

最終試験(公開審査)において審査委員から主に次のような質問やコメントが出された。

- (1) 調査対象がレバノンという中東諸国の中でも特殊な国で、しかもクルド人という存在であることから、世界の他の地域への適用可能性をいかに考えるべきか。
- (2) レバノンのクルド人はトルコなど他国のクルド人との間にネットワークを持っていないのか。
- (3) 1994年の国籍付与者の人口について、報道されている数字と乖離がみられるが、どのように解釈すべきなのか。
- (4) クルド人のアイデンティティを問うとき、回答項目の中から一つのみを選択しているが、アイデンティティの多重性を考慮して、複数の選択を可能にするべきではなかったか。また、本文でのそれぞれの分析が、どの質問項目に対応しているのかを明示したほうが良かったのではないか。
- (5) 本論文は在日韓国・朝鮮人の問題を考えるうえでも有益な材料となりうるだろう。

(1)については、特に移民の政治参加の問題について、マシーン政治への関わり方という観点からレバノンとアメリカ合衆国とで比較の可能性があるとの回答があったが、しかしこの面での理論の整備は今後の課題であるとの説明があった。(2)については、さらなる移民先の西欧諸国でネットワークを作る局面も観察されるものの、他の中東諸国のクルド人との間ではむしろ分断傾向の方が強いとの回答があった。(3)についてはデータの出处(官報と政府内部資料)についての補足説明があった。(4)については、第1アイデンティティを問う意図で質問票を作成したが、複数選択などの工夫をすればより良かったであろうことを認め、今後の課題とする回答があった。

その他の質問にも誠実に答え、今後の比較研究に向けての発展可能性を十分に感じさせるものであった。

【総合的な判断】

以上のとおり、論文内容と最終試験の結果を踏まえ、審査委員会は全員一致で上記の結論に達した。なお本申請者は、本学位請求論文の他に、レバノン移民やレバノンへの移民労働者にかかわる論文を多数執筆し、多数の口頭発表を米国を初め世界各地の関連学会などで行っていることに加えて、2003年以來レバノン・ノートルダム大学レバノン移民研究センター長として同センターの資料整備や研究交流、種々の会議や大学博物館内の常設展示の組織に従事するなど活躍してきた。これらの業績も勘案し、博士学位を授与するに相応しい学力を備えていると判断した。